

新公会計財務諸表のご説明

単位 (千円)

普通会計 (平成20年度)

貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 事業用資産	17,802,015	(1) 地方債	8,664,445
(2) インフラ資産	26,483,422	(2) 退職手当引当金	1,009,112
		(3) その他	530,759
2. 投資等		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金	278,194	(1) 翌年度償還予定地方債	637,884
(2) 貸付金	0	(2) その他	149,279
(3) 基金等	4,558,750		
		負債合計	10,991,479
3. 流動資産		純資産の部	
(1) 資金	237,723		
(2) 未収金	143,404	純資産合計	38,512,029
資産合計	49,503,508	負債及び純資産合計	49,503,508

純資産変動計算書

	金額
期首純資産残高	37,315,021
純経常行政費用	△4,866,836
その他の減少	△2,036,419
財源調達	
地方税	2,499,792
社会保険料	0
移転収入	3,782,541
その他	1,817,930
資産評価替・無償受入等	0
期末純資産残高	38,512,029

行政コスト計算書

経常費用	金額
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	1,478,081
(2) 退職手当引当金繰入等	18,131
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費・経費	891,403
(2) 減価償却費	396,904
(3) 維持補修費	50,064
3. 移転支出的なコスト	
(1) 他会計への支出	563,603
(2) 社会保障給付	334,045
(3) 補助金等	1,423,230
4. その他のコスト	
(1) 公債費(利払)	183,612
(1) その他の業務関連費用等	8,297
経常収益	
使用料・手数料等	480,536
純経常行政コスト	
(経常費用 - 経常収益)	4,866,836

資金収支計算書

1. 経常的収支	1,855,143
2. 公共資産整備収支	△1,413,301
3. 投資・財務的収支	△323,712
当期収支	118,130
期首資金残高	119,593
期末資金残高	237,723
(基礎的財政収支)	
収入総額	7,609,925
支出総額	△7,491,795
地方債発行額	△508,653
地方債元利償還額	832,366
減債基金等増減	
基礎的財政収支	441,843

(1) 赤線
純資産の増減を表します。
・緑線は減った純資産
・財源調達は入った純資産
・その他は資産の目減り分

(2) 青線
資金の増減を表します。
(現在の決算書と同じ)

赤青がともに集まって
貸借対照表を作ります。



貸借対照表

◆貸借対照表、町の財政状態を一目でわかるようにしたものです。

◆左側は、町の持つ資産で、全体で495億円余り(住民1人当り約306万円)。右側はそれがどうしてできたのかをあらわしています。495億円のうち、約385億円は明治以来住民が営々として作り出してきたものであり、約110億円は他人の資金でできています。(純資産比率=純資産/総資産=77.8%で全国水準(70%)を若干上回る)。

◆その資産の中味を見ると、資産のうちインフラ資産は、河川、道路など、経済的取引には馴染まない資産なので、財政上の判断をする時は、無価値として考えるべきかもしれません。仮に無価値と考えると純資産比率(安全比率といいます)を計算すると52.2%となります。

◆公債については93億円、住民一人当り575千円の借金をもっていることとなります。

貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 事業用資産	17,802,015	(1) 地方債	8,664,445
(2) インフラ資産	26,483,422	(2) 退職手当引当金	1,009,112
		(3) その他	530,759
2. 投資等		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金	278,194	(1) 翌年度償還予定地方債	637,884
(2) 貸付金	0	(2) その他	149,279
(3) 基金等	4,558,750		
		負債合計	10,991,479
3. 流動資産		純資産の部	
(1) 資金	237,723		
(2) 未収金	143,404	純資産合計	38,512,029
資産合計	49,503,508	負債及び純資産合計	49,503,508

庁舎、学校、会館など

道路、河川など売却不能の資産

現金化の容易な資産

77.8%が正味資産

行政コスト計算書

◆行政コスト計算書は、企業の損益計算書にあたるもので、貸借対照表はストックの財政状態を表すものとすれば、これからの3つの財務諸表はフローの財政状態を表しています。

◆人にかかるコストのうち、人件費は、町の職員給与、議員報酬、福利厚生費などの他、臨時職員の給料や種々の講習会の講師謝礼も含んでいます。退職給付引当金繰入等は、退職金の支払が永年の通常の勤務に対する代価ですから、通常勤務のコストと考えて、毎年必要な額(発生した費用という)を引当てます(蓄えておくと考えてください)。他方、実際の退職金の支払は、この引当金から支払われたと考えて、新しい費用は発生させません。当町の場合、この人件費の負担は住民1人当り約9.1万円になります。

◆物にかかるコストのうち、物件費・経費は、人件費以外の全ての業務の費用です。「(2)減価償却費」と「(3)維持補修費」は、設備に関する費用です。減価償却費は設備が劣化してそのうち使えなくなるので、その時の更新費用を予め引当てておこうということですが、簡単にいえば、設備の使用料と考えてください。事業用資産に関する減価償却費のみをここで計上し、インフラ資産のものは次の純資産変動計算書で直接資本減耗費用その他の減少として計上されます。「(3)維持補修費」は、設備が目的とした機能を果たしていけるように行った修繕の費用です。

◆移転支的コストとは、それで直接サービスを行う費用でなく、町を通じているところへ移転した金額です。また、(1)は、単体会計内で相殺処理しております。(2)の社会保障費は、非常に大きな負担となっております。(3)の補助金等は住民の皆様のさまざまな仕事への補助となるものです。ですからこの3つは行政コストからはずして考えるべきかも知れません。

◆公債費は、地方債の利子です。これは支出全体の3.4%ですから、無視できるものではありません。今の金利の状態でもこれですから、経済状況が変われば大変な事になります。また、これが逆に住民へのサービス向上に使えるなら、大変ありがたいことになります。

◆これで全部の総行政コストとなりますが、直接の受益者が負担する額、使用料、手数料を引いたものが、純粋の行政コストです。このコストは当然税金などで、カバーされねばなりません。それが次の純資産変動計算書であらわされます。

行政コスト計算書		狭義の行政費用
経常費用	5,347,370	狭義の行政費用 社会保障関連費用 補助金等移転支出とその他の移転支出の合計
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	1,478,081	
(2) 退職手当引当金繰入等	18,131	
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費・経費	891,403	
(2) 減価償却費	396,904	
(3) 維持補修費	50,064	
3. 移転支的コスト		
(1) 他会計への支出	563,603	
(2) 社会保障給付	334,045	
(3) 補助金等	1,423,230	
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利払)	183,612	
(2) その他の業務関連費用等	8,297	
経常収益		
使用料・手数料等	480,536	
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	4,866,836	



純資産変動計算書

◆純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産の変動の角度から見たものです。

◆純資産を減少させるものは、まず先程計算した純経常行政コスト(これは、業務費用+減価償却費+数々の引当金繰入額からなっています)と、「その他の減少」に計上されているインフラ資産の減価償却(目減り分)です。これら全体を(A)とします。

◆純資産の増加分は、税収や国や県からの種々の補助金です。その他寄付金や他会計からの収益金もあります。これを(B)とします。

◆このどちらが多いかで、次世代へ、「負担額」を先送りしたのか、「余剰額」を引き継いだのかということになります。(A)が多ければ、当然「負担額」を先送りしたのであり、(B)が多ければ、余剰額を先送りしたことになります。考えてみれば、実際に使った費用と設備の劣化費、必要な引当額を当世代が払うのは当たり前ですから、増税云々の前に、ここから、最低必要な税額も定まると思います。

◆町の平成20年度は、差引1,197,008千円の純資産の増加となっています。その額は借金の純返済にまわっています。それが次世代へ引き継がれます。ただ、収入の多くは地方交付税や補助金であって私たちが直接払った税金・社会保険は全体の30.8%となっています。

純資産変動計算書

	金額
期首純資産残高	37,315,021
純経常行政費用	△4,866,836
その他の減少	△2,036,419
財源調達	
地方税	2,499,792
社会保険料	0
移転収入	3,782,541
その他	1,817,930
資産評価替・無償受入等	0
期末純資産残高	38,512,029

この差、**1,197,008千円**が、
今期、次世代へ引き継いだ
余剰額です。

資金収支計算書

◆これは、今まで皆様方に発表してきた決算書と同じ内容です。すなわち、現金(資金)の出入がどのようになっているかです。本年度末残高は、昨年末残高より118,130千円の増加となっております。

◆経常的収支は、資産の形成に関係がなく直接純資産の増大・減少をもたらす資金の収支をあらわします。費用として処理される人件費や消耗品費のような物件費・経費の支出と、町に入ってきた資金での収入の関係です。ですから、行政コストや純資産変動計等書では支出と考えられた資産の目減り分(減価償却費や直接資本減耗)はお金が出て行っていないので、その分少なく、大抵プラスとなります。今年度収支の18億円は上記の減価償却費と引当金(これも資金は出ません)と節約して余った分です。

◆しかし、その残った分は資産の目減り分を補填するに等しい資産の取得に充てられています。これが公共資産整備収支(資本的収支)のマイナス分であり、さらに残ったものは公債の利払いに充てられ、それが財務的収支のマイナス分になっています。

◆財務的収支は、主として公債の元利償還支出と新しい公債の発行による収入の差額です。ですから、ここは、大きなマイナスになった方がよいのです。当町も大きなマイナスです。このうち利子部分が1.8億円となっており、その分元金償還額が少なくなっています。

資金収支計算書

1. 経常的収支	1,855,143
2. 公共資産整備収支(資本的収支)	△1,413,301
3. 財務的収支	△323,712
当期収支	118,130
期首資金残高	119,593
期末資金残高	237,723
(基礎的財政収支)	
収入総額	7,609,925
支出総額	△7,491,795
地方債発行額	△508,653
地方債元利償還額	832,366
減債基金等増減	
基礎的財政収支	441,843

発生主義の観点からの自治体経営分析 1

①純資産比率 純資産合計／総資産合計

資産のうち、どの割合が正味の資産、すなわち住民の持分であることを示している。逆に、その反対(逆のもの)は負債比率、すなわち資産のうち、どの程度が借入金に依存しているのかである。民間では企業の財務能力の判断のために最も重視される比率である。利益の獲得が目的である民間企業では、借入金を将来利益での返済を予定するから、この比率は低いが(トヨタ自動車で32%くらい)、地公体では6割が標準である。地公体の場合は、借入金の返済原資は将来の税込であり、その税込のうち減価償却引当として内部留保される資金と、費用支出の残額しかないので借入の比率が高いと財政不安となる。

吉野ヶ里町の場合は、純資産比率が77.8%で借入の比率は標準を若干上回っています。

②社会資本形成の世代間負担比率 純資産合計／有形固定資産

上記と同様のことを総資産にかえて、有形固定資産に対する比率で検討する。これが高ければ、過去の世代が有形固定資産の形成コストを負担している。反対に低ければ、将来世代がそのコストを負担しなければならないことを意味する。将来の世代もこの有形固定資産を利用するのであるから、負担するのは当然であるという考えもあるが、社会資本負担は常に拡大せねばならず(例:下水道)、過去の形成資本への負担は一定限度を超えてはならない。

吉野ヶ里町の場合は、比率が86.9%で問題はないと考えられる。

発生主義の観点からの自治体経営分析案 2

③安全比率 (純資産合計－インフラ資産)／(総資産合計－インフラ資産)

インフラ資産とは、道路・河川の様にサービスの源泉となっているが、経済的取引にはなじまない資産である。したがって、地公体の返済能力を厳密に検討するために、その資産を除いて、負債と比べねばならない。この比率が1.0以下となると負債の担保は事実上ないということになる財務の安全性を直接表現する指標といえる。

吉野ヶ里町の比率は、52.2%となり、財務安全性は今後、改善の余地があると考えられる。

④人口一人あたり有形固定資産 有形固定資産／人口

これは社会資本の整備度をあらわす。1人あたり、どれだけの有形固定資産で環境整備が行われているかを意味する。その絶対額で凡その見当がつくが、有形固定資産の質は充分検討せねばならないので、金額だけでは正確な住民への貢献度を測ることはできない。さらに注意すべきは、他方での公債残高の問題である。公債をどんどん発行して社会資本を整備しておけば、その社会資本は正の遺産ではなく負の遺産でもある。従って、ここでこそ「貸借」を一括してみれば「貸借対照表」が重要な意味を持つ。吉野ヶ里町では、273万円と、社会資本の整備度は決して低くはない。今後、借金の額、安全比率、純資産比率を検討材料にし、更なる経費の節減と有効な資源活用により生じた余裕資金を以って整備を行うことが期待される。

発生主義の観点からの自治体経営分析案 3

⑤人口一人当たり純経常費用 $\text{純経常費用} / \text{人口}$

人口一人当たり純行政コスト $\text{純行政コスト} / \text{人口}$

(純経常費用-移転支出)

これら2つは行政の本当の意味での効率性を表す重要な指標である。行政内容は、企業活動ほど、地公体によって差異はないので、その人口あたりコストを比較することは極めて大きな意義を持つ。そして、このコストの中には、発生主義であるから、退職給付引当金や減価償却費など目にみえないコストも算入されているので、これまでよりずっと正確なコストである。ただ、規模のメリットにより大地公体の方が、1人口当りのコストは小さくなることは当然である(効率性が高い)ので、同規模の都市間で比較する必要がある。

吉野ヶ里町は18.7万円となっており、今後 更なる効率性が求められると考える。

⑥受益者負担率 $\text{使用料・手数料等} / \text{経常費用}$

地公体の総費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの事である。当然の事ながら、そのコストの大半は税収でまかなわれるが、個別のサービスについては、受益者がどの程度負担しているかも重要である。もちろん、大学、病院、住宅等事業を手広く行っている地公体は、この数値が高くなる傾向があり、10%を超える地公体は、その原因を個別に検討する必要がある。

吉野ヶ里町の場合は、8.9%と、指標平均と比べても高い数字であり、通常以上に住民負担を高くしているということになっております。

各種比率算定方法

純資産比率	純資産合計／資産合計
社会資本形成の世代間比率	純資産合計／有形固定資産
安全比率	純資産合計－インフラ資産／総資産合計－インフラ資産
人口一人当たり有形固定資産	有形固定資産／人口
人口一人当たり純行政コスト	純行政コスト／人口
人口一人当たり人件費	人件費／人口
受益者負担比率	業務収益／純行政コスト